

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月28日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替 ヘッジあり） netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替 ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	それぞれ5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年2月27日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 中略 >

<ファンドの運用>

本ファンドの運用は、G S A Mニューヨークに属する米国グロース株式運用チームが主に担当します。

< 中略 >

（３）ファンドの仕組み

< 中略 >

2 . ファンドの関係法人

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（G S A M）とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（G S A M）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝101.36円）により、計算しております。

< 後略 >

<訂正後>

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 中略 >

<ファンドの運用>

本ファンドの運用は、G S A Mニューヨークに在籍する米国グロース株式運用チームが主に担当します。

< 中略 >

（３）ファンドの仕組み

< 中略 >

2 . ファンドの関係法人

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（G S A M）とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（G S A M）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年12月末現在、グループ全体で1兆239億米ドル（約123.4兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.55円）により、計算しております。

< 後略 >

2 投資方針

<訂正前>

<前略>

（３）運用体制

a．組織

本ファンドおよびマザーファンドの運用は、G S A Mニューヨークに属する米国グロース株式運用チームが主に担当します。米国グロース株式運用チームは、自らのチームに加えて、東京に拠点を置く委託会社、および委託会社のグループ会社である英国ロンドンに拠点を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、シンガポールに拠点を置くゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーのポートフォリオ・マネジャーとともにグローバルでセクター毎の運用チームを構成しており、定期的なミーティング等を通じて情報の共有を図っています。

<中略>

（５）投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

（a）信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

<中略>

4．新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（以下に定義します。）は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

5．同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

6．同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

7．投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

8．同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

9．デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドおよびマザーファンドの運用は、G S A Mニューヨークに在籍する米国グロース株式運用チームが主に担当します。米国グロース株式運用チームは、自らのチームに加えて、東京に拠点を置く委託会社、および委託会社のグループ会社である英国ロンドンに拠点を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、シンガポールに拠点を置くゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーのポートフォリオ・マネジャーとともにグローバルでセクター毎の運用チームを構成しており、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。

<中略>

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

<中略>

4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（以下に定義します。）は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
5. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
6. 投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
7. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

<後略>

3 投資リスク

< 訂正前 >

< 前略 >

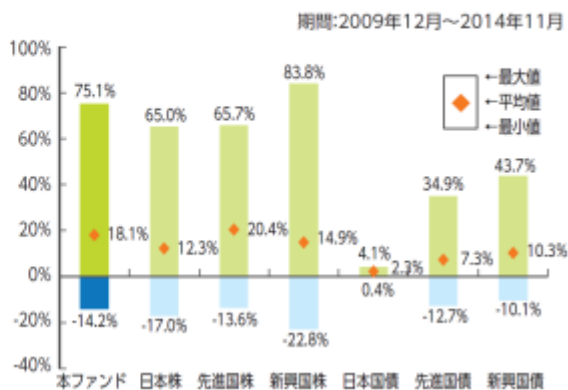
(3) 参考情報

Aコース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較(注)



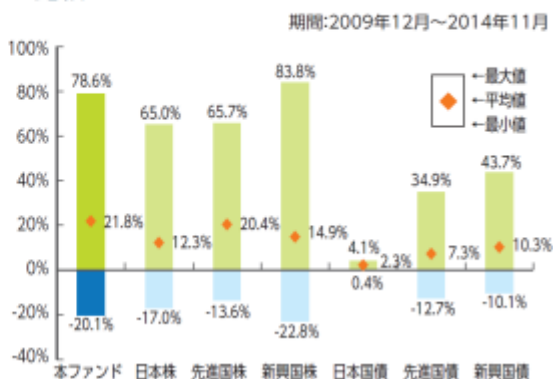
グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

Bコース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較(注)



グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

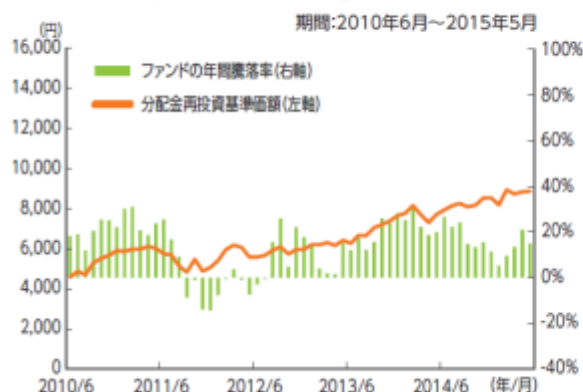
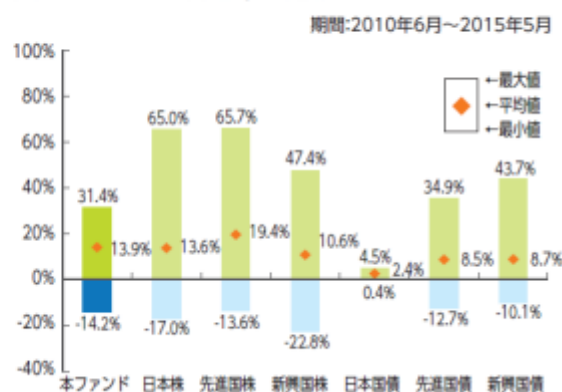
< 後略 >

<訂正後>

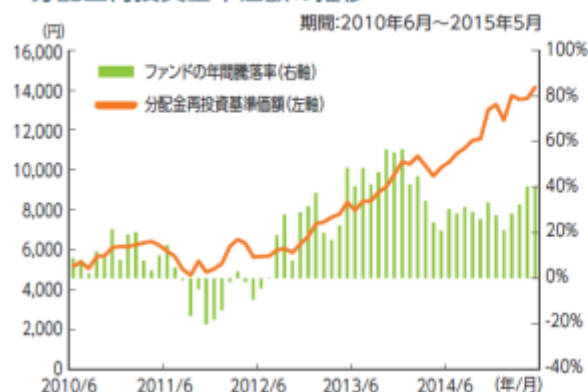
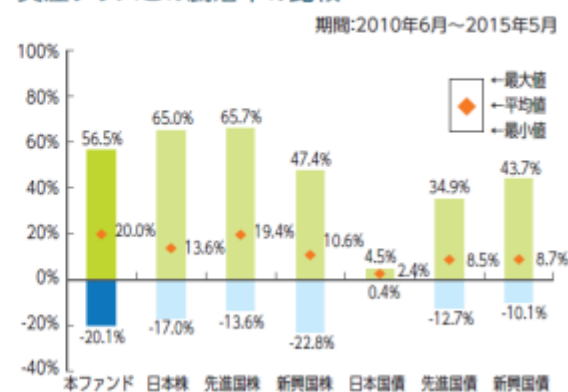
<前略>

(3) 参考情報

Aコース

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

Bコース

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

<後略>

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

(a) < 中略 >

申込手数料は、商品の投資環境に関する情報提供等、ならびに申込みに関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

< 中略 >

(2) 換金（解約）手数料

換金（解約）請求には手数料はかかりません。ただし、解約時の基準価額に対し0.3%の信託財産留保額をご負担いただきます。

(3) 信託報酬等

< 中略 >

(5) 課税上の取扱い

< 中略 >

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 個別元本について >

< 中略 >

< 収益分配金の課税について >

< 中略 >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限りま
す。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との
損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、
益金不算入制度は適用されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要
となります。また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確
定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限りま
す。）との損益通算が
可能です。

法人の受益者に対する課税

< 後略 >

<訂正後>

(1) 申込手数料

(a) < 中略 >

申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに申込みに関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

< 中略 >

（２）換金（解約）手数料

換金（解約）請求には手数料はかかりません。ただし、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額に対し0.3%の信託財産留保額をご負担いただきます。

信託財産留保額は、運用の安定性を高めると同時に、信託期間の途中に換金される方と引続き本ファンドを保有される受益者との公平性を確保するために、換金される方にご負担いただくもので、信託財産に繰入れられます。

（３）信託報酬等

< 中略 >

（５）課税上の取扱い

< 中略 >

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 2016年1月1日以降 >

少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで

・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで（2016年4月1日より）

< 個別元本について >

< 中略 >

< 収益分配金の課税について >

< 中略 >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

< 2016年1月1日以降 >

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。

< 2016年1月1日以降 >

また、買取差損益および解約(償還)差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<後略>

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

（１）投資状況

<netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）>

（2015年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,653,823,800	96.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	117,572,107	3.12
合計(純資産総額)	-	3,771,395,907	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

（2015年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,407,782,181	98.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	209,466,411	1.26
合計(純資産総額)	-	16,617,248,592	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド>

（2015年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	18,028,824,358	89.87
	オランダ	396,370,650	1.98
	小 計	18,425,195,008	91.84
投資証券	アメリカ	1,340,635,151	6.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	296,261,108	1.48
合計(純資産総額)	-	20,062,091,267	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

（2015年6月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託受益証券	netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド	1,984,048,545	1.9099	3,789,334,317	1.8416	3,653,823,800	96.88

種類別及び業種別投資比率（2015年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.88
合計	96.88

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

（2015年6月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託受益証券	netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド	8,909,525,511	1.9100	17,017,835,927	1.8416	16,407,782,181	98.74

種類別及び業種別投資比率（2015年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.74
合計	98.74

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド >

（2015年6月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投 比 （％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	115,836	15,951.56	1,847,765,078	15,248.69	1,766,348,239	8.3
2	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	15,453	52,559.21	812,197,527	52,636.35	813,389,625	4.1
3	アメリカ	株式	LINKEDIN CORP - A	ソフトウェア・サービス	32,415	23,883.87	774,195,728	24,924.69	807,934,070	4.0
4	アメリカ	株式	EMC CORP/MA	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	239,664	3,225.33	772,996,208	3,182.47	762,724,808	3.8
5	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	11,109	66,785.45	741,919,614	66,276.06	736,260,778	3.7
6	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	69,594	9,698.04	674,925,396	10,506.21	731,169,179	3.6
7	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	143,398	5,325.35	763,644,611	4,949.42	709,738,220	3.5
8	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	76,257	9,378.44	715,172,118	9,033.13	688,839,890	3.4

9	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	-	60,425	11,363.36	686,631,028	11,380.50	687,666,894	3.
10	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	86,903	8,531.09	741,377,445	7,667.81	666,356,475	3.
11	アメリカ	株式	SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	電気通信サービス	46,586	13,693.58	637,929,281	14,157.66	659,549,168	3.
12	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	-	21,302	32,823.94	699,215,719	30,652.90	652,968,257	3.
13	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	9,947	65,165.44	648,200,641	63,860.12	635,216,653	3.
14	アメリカ	株式	AMPHENOL CORP-CL A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	90,782	6,985.77	634,182,399	6,960.05	631,847,985	3.
15	アメリカ	株式	BROADCOM CORP-CL A	半導体・半導体製造装置	93,409	6,958.83	650,017,678	6,235.15	582,419,500	2.
16	アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	56,047	9,684.57	542,791,123	9,952.73	557,820,995	2.
17	アメリカ	株式	GUIDEWIRE SOFTWARE INC	ソフトウェア・サービス	84,189	5,931.47	499,365,201	6,480.05	545,549,266	2.
18	アメリカ	株式	INTUIT INC	ソフトウェア・サービス	42,315	12,758.06	539,857,542	12,369.89	523,432,276	2.

19	アメリカ	株式	SPLUNK INC	ソフトウェア・サービス	57,411	8,278.84	475,296,741	8,333.94	478,460,231	2.
20	アメリカ	株式	VMWARE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	42,258	10,732.56	453,536,844	10,512.33	444,230,147	2.
21	アメリカ	株式	PRICELINE GROUP INC/THE	小売	3,147	143,528.54	451,684,325	135,641.53	426,863,922	2.
22	アメリカ	株式	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	ソフトウェア・サービス	55,721	7,926.18	441,655,149	7,490.87	417,399,254	2.
23	アメリカ	株式	LEVEL COMMUNICATIONS INC 3	電気通信サービス	62,677	6,793.52	425,797,830	6,380.86	399,933,758	1.
24	オランダ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	33,200	13,741.33	456,212,455	11,938.87	396,370,650	1.
25	アメリカ	株式	RED HAT INC	ソフトウェア・サービス	42,744	9,461.71	404,431,396	9,238.85	394,905,511	1.
26	アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	各種金融	14,099	28,991.26	408,747,803	27,219.41	383,766,469	1.
27	アメリカ	株式	ELECTRONICS FOR IMAGING	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	68,398	5,293.51	362,065,737	5,336.37	364,997,104	1.

（2015年6月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
28	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	41,939	8,908.23	373,602,573	8,571.50	359,480,139	1.79
29	アメリカ	株式	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	17,304	18,631.99	322,407,989	19,021.38	329,146,011	1.64
30	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	133,150	2,464.91	328,203,898	2,352.26	313,204,018	1.56

種類別及び業種別投資比率

（2015年6月30日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	小売	6.18
		各種金融	1.91
		ソフトウェア・サービス	51.13
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	20.90
		電気通信サービス	5.28
		半導体・半導体製造装置	6.44
投資証券	外国	-	6.68
合計			98.52

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

（2015年6月30日現在）

該当事項はありません。

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

（2015年6月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド >

（2015年6月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド A コース（為替ヘッジあり） >
（ 2015年 6 月30日現在 ）
該当事項はありません。

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド B コース（為替ヘッジなし） >
（ 2015年 6 月30日現在 ）
該当事項はありません。

参考情報

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド >
（ 2015年 6 月30日現在 ）
該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

2015年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第12計算期間末(2005年11月30日)	8,072	8,072	0.4227	0.4227
第13計算期間末(2006年5月30日)	6,364	6,364	0.4057	0.4057
第14計算期間末(2006年11月30日)	6,916	6,916	0.4444	0.4444
第15計算期間末(2007年5月30日)	5,404	5,404	0.4600	0.4600
第16計算期間末(2007年11月30日)	5,459	5,459	0.5217	0.5217
第17計算期間末(2008年5月30日)	4,629	4,629	0.4936	0.4936
第18計算期間末(2008年12月1日)	2,497	2,497	0.2898	0.2898
第19計算期間末(2009年6月1日)	3,062	3,062	0.3832	0.3832
第20計算期間末(2009年11月30日)	3,633	3,633	0.4533	0.4533
第21計算期間末(2010年5月31日)	4,354	4,354	0.4869	0.4869
第22計算期間末(2010年11月30日)	4,723	4,723	0.5676	0.5676
第23計算期間末(2011年5月30日)	12,726	12,726	0.6029	0.6029
第24計算期間末(2011年11月30日)	8,049	8,049	0.4888	0.4888
第25計算期間末(2012年5月30日)	7,672	7,672	0.5667	0.5667
第26計算期間末(2012年11月30日)	6,951	6,951	0.5967	0.5967
第27計算期間末(2013年5月30日)	4,902	4,902	0.6365	0.6365
第28計算期間末(2013年12月2日)	4,413	4,413	0.7415	0.7415
第29計算期間末(2014年5月30日)	4,049	4,049	0.7723	0.7723
第30計算期間末(2014年12月1日)	4,217	4,217	0.8561	0.8561
第31計算期間末(2015年6月1日)	3,835	3,835	0.8794	0.8794
2014年6月末日	4,140	-	0.7949	-
7月末日	4,199	-	0.8151	-
8月末日	4,186	-	0.8264	-
9月末日	4,095	-	0.8094	-
10月末日	4,141	-	0.8182	-
11月末日	4,206	-	0.8537	-
12月末日	4,143	-	0.8543	-
2015年1月末日	3,984	-	0.8188	-
2月末日	4,211	-	0.8938	-
3月末日	4,054	-	0.8740	-
4月末日	3,979	-	0.8851	-
5月末日	3,864	-	0.8880	-
6月末日	3,771	-	0.8599	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

2015年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり純 資産額（円） （分配落）	1口当たり純 資産額（円） （分配付）
第12計算期間末（2005年11月30日）	7,051	7,051	0.5959	0.5959
第13計算期間末（2006年5月30日）	6,358	6,358	0.5494	0.5494
第14計算期間末（2006年11月30日）	6,274	6,274	0.6379	0.6379
第15計算期間末（2007年5月30日）	6,177	6,177	0.7045	0.7045
第16計算期間末（2007年11月30日）	5,579	5,579	0.7329	0.7329
第17計算期間末（2008年5月30日）	4,860	4,860	0.6698	0.6698
第18計算期間末（2008年12月1日）	2,351	2,351	0.3498	0.3498
第19計算期間末（2009年6月1日）	2,936	2,936	0.4639	0.4639
第20計算期間末（2009年11月30日）	3,022	3,022	0.5029	0.5029
第21計算期間末（2010年5月31日）	3,646	3,646	0.5658	0.5658
第22計算期間末（2010年11月30日）	4,991	4,991	0.6107	0.6107
第23計算期間末（2011年5月30日）	38,515	38,515	0.6223	0.6223
第24計算期間末（2011年11月30日）	21,850	21,850	0.4877	0.4877
第25計算期間末（2012年5月30日）	18,553	18,553	0.5763	0.5763
第26計算期間末（2012年11月30日）	15,648	15,648	0.6287	0.6287
第27計算期間末（2013年5月30日）	10,366	10,366	0.8291	0.8291
第28計算期間末（2013年12月2日）	9,182	9,182	0.9789	0.9789
第29計算期間末（2014年5月30日）	20,197	20,197	1.0128	1.0128
第30計算期間末（2014年12月1日）	15,900	16,703	1.2483	1.3113
第31計算期間末（2015年6月1日）	16,937	17,786	1.2771	1.3411
2014年6月末日	21,246	-	1.0386	-
7月末日	20,447	-	1.0821	-
8月末日	17,002	-	1.1078	-
9月末日	15,467	-	1.1469	-
10月末日	15,130	-	1.1547	-
11月末日	16,566	-	1.3006	-
12月末日	16,981	-	1.2634	-
2015年1月末日	16,076	-	1.1875	-
2月末日	17,847	-	1.3061	-
3月末日	17,846	-	1.2877	-
4月末日	17,476	-	1.2932	-
5月末日	17,850	-	1.3473	-
6月末日	16,617	-	1.2296	-

（注） 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第12計算期間	2005年5月31日～2005年11月30日	0.0000
第13計算期間	2005年12月1日～2006年5月30日	0.0000
第14計算期間	2006年5月31日～2006年11月30日	0.0000
第15計算期間	2006年12月1日～2007年5月30日	0.0000
第16計算期間	2007年5月31日～2007年11月30日	0.0000
第17計算期間	2007年12月1日～2008年5月30日	0.0000
第18計算期間	2008年5月31日～2008年12月1日	0.0000
第19計算期間	2008年12月2日～2009年6月1日	0.0000
第20計算期間	2009年6月2日～2009年11月30日	0.0000
第21計算期間	2009年12月1日～2010年5月31日	0.0000
第22計算期間	2010年6月1日～2010年11月30日	0.0000
第23計算期間	2010年12月1日～2011年5月30日	0.0000
第24計算期間	2011年5月31日～2011年11月30日	0.0000
第25計算期間	2011年12月1日～2012年5月30日	0.0000
第26計算期間	2012年5月31日～2012年11月30日	0.0000
第27計算期間	2012年12月1日～2013年5月30日	0.0000
第28計算期間	2013年5月31日～2013年12月2日	0.0000
第29計算期間	2013年12月3日～2014年5月30日	0.0000
第30計算期間	2014年5月31日～2014年12月1日	0.0000
第31計算期間	2014年12月2日～2015年6月1日	0.0000

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第12計算期間	2005年5月31日～2005年11月30日	0.0000
第13計算期間	2005年12月1日～2006年5月30日	0.0000
第14計算期間	2006年5月31日～2006年11月30日	0.0000
第15計算期間	2006年12月1日～2007年5月30日	0.0000
第16計算期間	2007年5月31日～2007年11月30日	0.0000
第17計算期間	2007年12月1日～2008年5月30日	0.0000
第18計算期間	2008年5月31日～2008年12月1日	0.0000
第19計算期間	2008年12月2日～2009年6月1日	0.0000
第20計算期間	2009年6月2日～2009年11月30日	0.0000
第21計算期間	2009年12月1日～2010年5月31日	0.0000
第22計算期間	2010年6月1日～2010年11月30日	0.0000
第23計算期間	2010年12月1日～2011年5月30日	0.0000
第24計算期間	2011年5月31日～2011年11月30日	0.0000
第25計算期間	2011年12月1日～2012年5月30日	0.0000
第26計算期間	2012年5月31日～2012年11月30日	0.0000
第27計算期間	2012年12月1日～2013年5月30日	0.0000
第28計算期間	2013年5月31日～2013年12月2日	0.0000
第29計算期間	2013年12月3日～2014年5月30日	0.0000
第30計算期間	2014年5月31日～2014年12月1日	0.0630
第31計算期間	2014年12月2日～2015年6月1日	0.0640

収益率の推移

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

期	期間	収益率（％）
第12計算期間	2005年 5 月31日～2005年11月30日	7.4
第13計算期間	2005年12月 1 日～2006年 5 月30日	4.0
第14計算期間	2006年 5 月31日～2006年11月30日	9.5
第15計算期間	2006年12月 1 日～2007年 5 月30日	3.5
第16計算期間	2007年 5 月31日～2007年11月30日	13.4
第17計算期間	2007年12月 1 日～2008年 5 月30日	5.4
第18計算期間	2008年 5 月31日～2008年12月 1 日	41.3
第19計算期間	2008年12月 2 日～2009年 6 月 1 日	32.2
第20計算期間	2009年 6 月 2 日～2009年11月30日	18.3
第21計算期間	2009年12月 1 日～2010年 5 月31日	7.4
第22計算期間	2010年 6 月 1 日～2010年11月30日	16.6
第23計算期間	2010年12月 1 日～2011年 5 月30日	6.2
第24計算期間	2011年 5 月31日～2011年11月30日	18.9
第25計算期間	2011年12月 1 日～2012年 5 月30日	15.9
第26計算期間	2012年 5 月31日～2012年11月30日	5.3
第27計算期間	2012年12月 1 日～2013年 5 月30日	6.7
第28計算期間	2013年 5 月31日～2013年12月 2 日	16.5
第29計算期間	2013年12月 3 日～2014年 5 月30日	4.2
第30計算期間	2014年 5 月31日～2014年12月 1 日	10.9
第31計算期間	2014年12月 2 日～2015年 6 月 1 日	2.7

<netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）>

期	期間	収益率（％）
第12計算期間	2005年 5 月31日～2005年11月30日	21.1
第13計算期間	2005年12月 1 日～2006年 5 月30日	7.8
第14計算期間	2006年 5 月31日～2006年11月30日	16.1
第15計算期間	2006年12月 1 日～2007年 5 月30日	10.4
第16計算期間	2007年 5 月31日～2007年11月30日	4.0
第17計算期間	2007年12月 1 日～2008年 5 月30日	8.6
第18計算期間	2008年 5 月31日～2008年12月 1 日	47.8
第19計算期間	2008年12月 2 日～2009年 6 月 1 日	32.6
第20計算期間	2009年 6 月 2 日～2009年11月30日	8.4
第21計算期間	2009年12月 1 日～2010年 5 月31日	12.5
第22計算期間	2010年 6 月 1 日～2010年11月30日	7.9
第23計算期間	2010年12月 1 日～2011年 5 月30日	1.9
第24計算期間	2011年 5 月31日～2011年11月30日	21.6
第25計算期間	2011年12月 1 日～2012年 5 月30日	18.2
第26計算期間	2012年 5 月31日～2012年11月30日	9.1
第27計算期間	2012年12月 1 日～2013年 5 月30日	31.9
第28計算期間	2013年 5 月31日～2013年12月 2 日	18.1
第29計算期間	2013年12月 3 日～2014年 5 月30日	3.5
第30計算期間	2014年 5 月31日～2014年12月 1 日	29.5
第31計算期間	2014年12月 2 日～2015年 6 月 1 日	7.4

（４）設定及び解約の実績

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドＡコース（為替ヘッジあり） >

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第12計算期間	2005年 5 月31日～2005年11月30日	1,729,321,247	2,837,979,453	19,099,269,169
第13計算期間	2005年12月 1 日～2006年 5 月30日	915,937,410	4,327,599,782	15,687,606,797
第14計算期間	2006年 5 月31日～2006年11月30日	1,538,406,660	1,661,723,454	15,564,290,003
第15計算期間	2006年12月 1 日～2007年 5 月30日	88,671,295	3,905,062,546	11,747,898,752
第16計算期間	2007年 5 月31日～2007年11月30日	372,037,294	1,656,079,924	10,463,856,122
第17計算期間	2007年12月 1 日～2008年 5 月30日	48,615,513	1,133,553,211	9,378,918,424
第18計算期間	2008年 5 月31日～2008年12月 1 日	38,270,562	799,568,890	8,617,620,096
第19計算期間	2008年12月 2 日～2009年 6 月 1 日	47,935,715	675,952,801	7,989,603,010
第20計算期間	2009年 6 月 2 日～2009年11月30日	1,269,153,743	1,244,236,504	8,014,520,249
第21計算期間	2009年12月 1 日～2010年 5 月31日	2,855,861,737	1,926,687,861	8,943,694,125
第22計算期間	2010年 6 月 1 日～2010年11月30日	2,409,233,622	3,032,551,675	8,320,376,072
第23計算期間	2010年12月 1 日～2011年 5 月30日	15,853,908,767	3,067,011,481	21,107,273,358
第24計算期間	2011年 5 月31日～2011年11月30日	4,203,316,421	8,842,434,063	16,468,155,716
第25計算期間	2011年12月 1 日～2012年 5 月30日	4,843,517,488	7,773,179,736	13,538,493,468
第26計算期間	2012年 5 月31日～2012年11月30日	4,213,405,267	6,103,345,517	11,648,553,218
第27計算期間	2012年12月 1 日～2013年 5 月30日	726,503,183	4,673,049,816	7,702,006,585
第28計算期間	2013年 5 月31日～2013年12月 2 日	418,438,396	2,168,270,217	5,952,174,764
第29計算期間	2013年12月 3 日～2014年 5 月30日	290,161,012	998,583,732	5,243,752,044
第30計算期間	2014年 5 月31日～2014年12月 1 日	311,312,187	627,886,697	4,927,177,534
第31計算期間	2014年12月 2 日～2015年 6 月 1 日	190,442,055	756,325,683	4,361,293,906

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第12計算期間	2005年 5 月31日～2005年11月30日	1,242,686,613	2,728,820,140	11,832,811,419
第13計算期間	2005年12月 1 日～2006年 5 月30日	1,690,571,216	1,948,623,601	11,574,759,034
第14計算期間	2006年 5 月31日～2006年11月30日	241,103,970	1,979,506,255	9,836,356,749
第15計算期間	2006年12月 1 日～2007年 5 月30日	918,663,022	1,986,083,357	8,768,936,414
第16計算期間	2007年 5 月31日～2007年11月30日	366,778,991	1,522,685,749	7,613,029,656
第17計算期間	2007年12月 1 日～2008年 5 月30日	198,294,979	555,794,298	7,255,530,337
第18計算期間	2008年 5 月31日～2008年12月 1 日	104,447,653	636,476,558	6,723,501,432
第19計算期間	2008年12月 2 日～2009年 6 月 1 日	59,098,921	453,311,453	6,329,288,900
第20計算期間	2009年 6 月 2 日～2009年11月30日	476,846,323	795,563,236	6,010,571,987
第21計算期間	2009年12月 1 日～2010年 5 月31日	1,855,876,897	1,422,704,635	6,443,744,249
第22計算期間	2010年 6 月 1 日～2010年11月30日	2,715,369,104	985,448,980	8,173,664,373
第23計算期間	2010年12月 1 日～2011年 5 月30日	57,424,546,445	3,709,936,390	61,888,274,428
第24計算期間	2011年 5 月31日～2011年11月30日	10,546,397,496	27,634,299,369	44,800,372,555
第25計算期間	2011年12月 1 日～2012年 5 月30日	14,873,509,092	27,480,385,859	32,193,495,788
第26計算期間	2012年 5 月31日～2012年11月30日	4,587,993,987	11,890,982,969	24,890,506,806
第27計算期間	2012年12月 1 日～2013年 5 月30日	2,981,308,181	15,368,471,623	12,503,343,364
第28計算期間	2013年 5 月31日～2013年12月 2 日	1,403,956,297	4,527,265,084	9,380,034,577
第29計算期間	2013年12月 3 日～2014年 5 月30日	14,146,442,445	3,584,328,810	19,942,148,212
第30計算期間	2014年 5 月31日～2014年12月 1 日	5,366,042,732	12,570,436,760	12,737,754,184
第31計算期間	2014年12月 2 日～2015年 6 月 1 日	5,277,025,902	4,751,766,183	13,263,013,903

[次へ](#)

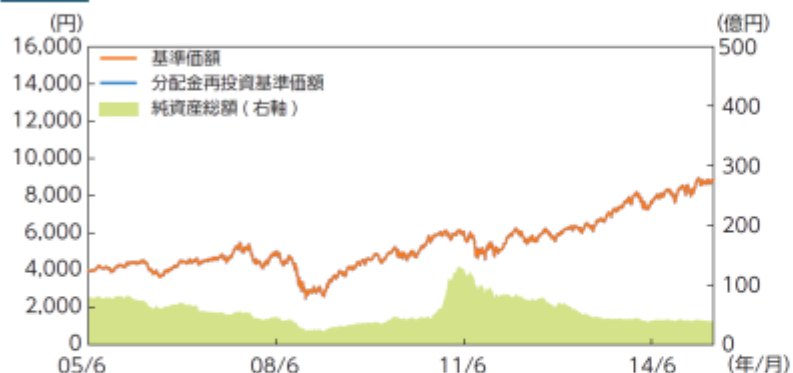
（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

Aコース 2005年6月1日～2015年5月29日（設定日：1999年11月29日）



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率（分配金再投資）とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）で本ファンドを購入（再投資）した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算日	12/11/30	13/5/30	13/12/2	14/5/30	14/12/1	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

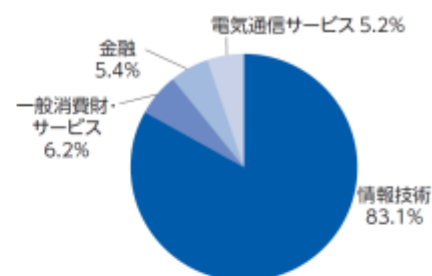
主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄	セクター*	Aコース
1	アップル	情報技術	9.3%
2	グーグル	情報技術	7.0%
3	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	4.0%
4	リンクトイン	情報技術	3.9%
5	EMC	情報技術	3.9%
6	オラクル	情報技術	3.8%
7	クアルコム	情報技術	3.7%
8	サービスナウ	情報技術	3.7%
9	エクイニクス	情報技術	3.5%
10	アメリカン・タワー	金融	3.5%

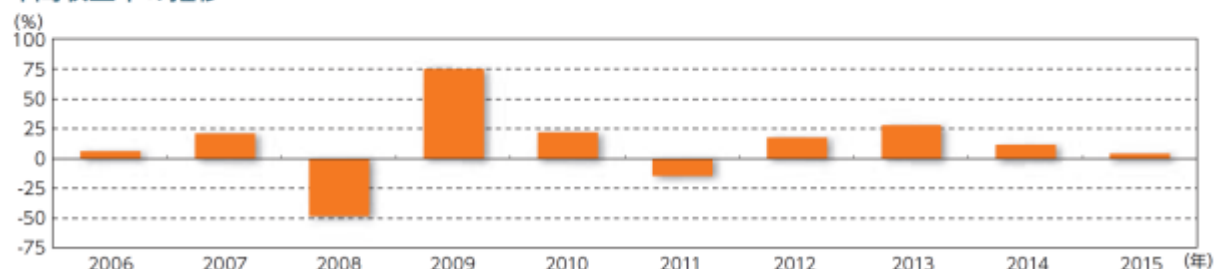
*セクターは、Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

セクター別構成比*



※上記はマザーファンドの対株式合計構成比率です。

年間収益率の推移



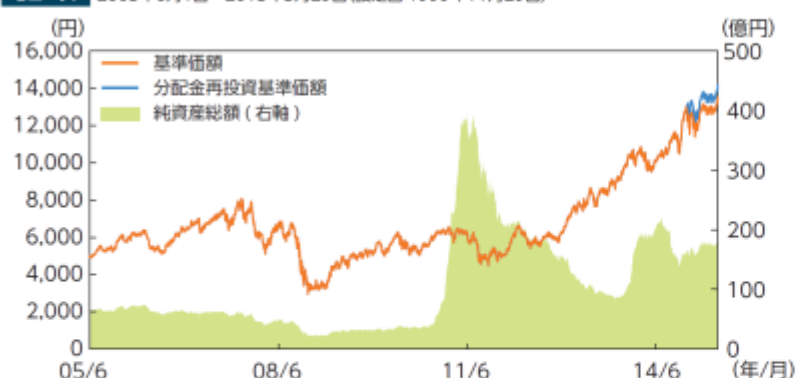
●本ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。●2015年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。
●本ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

8コース 2005年6月1日～2015年5月29日(設定日:1999年11月29日)



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	12/11/30	13/5/30	13/12/2	14/5/30	14/12/1	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	630円	630円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

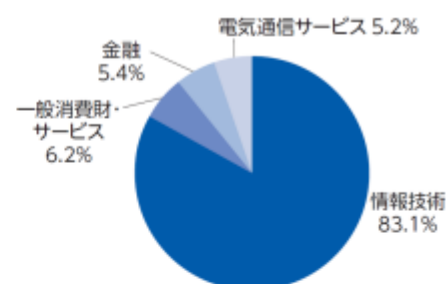
主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄	セクター*	8コース
1	アップル	情報技術	8.5%
2	グーグル	情報技術	6.4%
3	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	3.7%
4	リンクトイン	情報技術	3.6%
5	EMC	情報技術	3.6%
6	オラクル	情報技術	3.5%
7	クアルコム	情報技術	3.4%
8	サービスナウ	情報技術	3.3%
9	エクイニクス	情報技術	3.2%
10	アメリカン・タワー	金融	3.2%

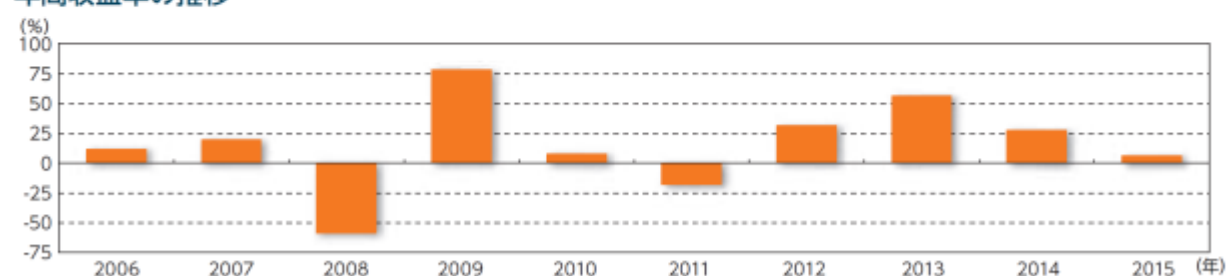
*セクターは、Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

セクター別構成比*



※上記はマザーファンドの対株式合計構成比率です。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。●2015年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。
●本ファンドにベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

2 換金（解約）手続等

< 訂正前 >

< 前略 >

- (3) ご換金の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額*として控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。手取額は、解約価額から、換金にかかる税金を差引いた金額となります。

* 「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めると同時に、信託期間の途中に換金される方と引き続きこの投資信託を保有される受益者との公平性を確保するために、換金される方にご負担いただくもので、信託財産に繰り入れられます。

詳しくは、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

- (3) ご換金の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。手取額は、解約価額から、換金にかかる税金を差引いた金額となります。

詳しくは、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

< 後略 >

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

- (1) netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）及びnetWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) Aコース及びBコースの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期計算期間（平成26年12月2日から平成27年6月1日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第30期 (平成26年12月1日現在)	第31期 (平成27年6月1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,380,556	83,426,152
親投資信託受益証券	4,274,891,284	3,935,868,650
未収利息	78	63
差入委託証拠金	100,000	-
流動資産合計	4,372,371,918	4,019,294,865
資産合計	4,372,371,918	4,019,294,865
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	108,276,900	135,725,260
未払金	725,400	1,298,580
未払解約金	1,934,142	4,973,670
未払受託者報酬	2,254,275	2,174,094
未払委託者報酬	40,576,863	39,133,682
その他未払費用	649,744	536,509
流動負債合計	154,417,324	183,841,795
負債合計	154,417,324	183,841,795
純資産の部		
元本等		
元本	4,927,177,534	4,361,293,906
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	709,222,940	525,840,836
（分配準備積立金）	1,186,086,032	1,112,992,580
元本等合計	4,217,954,594	3,835,453,070
純資産合計	4,217,954,594	3,835,453,070
負債純資産合計	4,372,371,918	4,019,294,865

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
営業収益		
受取利息	29,379	11,039
有価証券売買等損益	1,067,279,708	333,172,446
派生商品取引等損益	28,211,085	-
為替差損益	625,079,924	182,827,560
営業収益合計	470,440,248	150,355,925
営業費用		
受託者報酬	2,254,275	2,174,094
委託者報酬	40,576,863	39,133,682
その他費用	671,344	536,509
営業費用合計	43,502,482	41,844,285
営業利益又は営業損失（ ）	426,937,766	108,511,640
経常利益又は経常損失（ ）	426,937,766	108,511,640
当期純利益又は当期純損失（ ）	426,937,766	108,511,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	27,245,544	5,876,293
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,193,834,072	709,222,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,326,888	110,938,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	143,326,888	110,938,307
剰余金減少額又は欠損金増加額	58,407,978	30,191,550
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	58,407,978	30,191,550
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	709,222,940	525,840,836

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 2 . デリバティブの評価基準及び評価方法 3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い 平成26年11月30日が休業日のため、当計算期間末日は平成26年12月 1 日としております。	親投資信託受益証券 同左 為替予約取引 同左 ----- (1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 計算期間の取扱い 平成26年11月30日が休業日のため、当計算期間期首は平成26年12月 2 日としております。また、平成27年 5 月30日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は平成27年 6 月 1 日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第30期 （平成26年12月1日現在）	第31期 （平成27年6月1日現在）
1．元本の推移		
期首元本額	5,243,752,044円	4,927,177,534円
期中追加設定元本額	311,312,187円	190,442,055円
期中一部解約元本額	627,886,697円	756,325,683円
2．受益権の総数	4,927,177,534口	4,361,293,906口
3．元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は709,222,940円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は525,840,836円です。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第30期 自 平成26年5月31日 至 平成26年12月1日	第31期 自 平成26年12月2日 至 平成27年6月1日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	17,756,087円	7,777,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	381,936,135円	94,857,867円
収益調整金額	168,702,340円	190,518,071円
分配準備積立金額	786,393,810円	1,010,357,233円
本ファンドの分配対象収益額	1,354,788,372円	1,303,510,651円
本ファンドの期末残存口数	4,927,177,534口	4,361,293,906口
1口当たり収益分配対象額	0.274962円	0.298881円
1口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（注）上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第30期 （平成26年12月 1 日現在）	第31期 （平成27年 6 月 1 日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	967,471,162	314,679,900
合計	967,471,162	314,679,900

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第30期（平成26年12月1日現在）				第31期（平成27年6月1日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建米ドル	4,158,079,100	-	4,266,356,000	108,276,900	3,826,254,740	-	3,961,980,000	135,725,260
合計		4,158,079,100	-	4,266,356,000	108,276,900	3,826,254,740	-	3,961,980,000	135,725,260

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日			第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日		
	取引の 内容	取引の種類別 の取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別 の取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	第30期 （平成26年12月 1 日現在）	第31期 （平成27年 6 月 1 日現在）
1口当たり純資産額	0.8561円	0.8794円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	netWIN ゴールドマン・サックス・インター ネット戦略ファンド・マザーファンド	2,060,772,109	3,935,868,650	
合計			2,060,772,109	3,935,868,650	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 （平成26年12月1日現在）	第31期 （平成27年6月1日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,174,958,800	1,420,206,301
親投資信託受益証券	15,744,369,880	16,620,603,927
派生商品評価勘定	9,246,750	11,197,740
未収利息	949	1,079
差入委託証拠金	100,000	-
流動資産合計	16,928,676,379	18,052,009,047
資産合計	16,928,676,379	18,052,009,047
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,423,200
未払収益分配金	802,478,513	848,832,889
未払解約金	35,290,765	85,151,893
未払受託者報酬	9,828,195	9,161,425
未払委託者報酬	176,907,534	164,905,576
その他未払費用	3,348,664	2,654,415
流動負債合計	1,027,853,671	1,114,129,398
負債合計	1,027,853,671	1,114,129,398
純資産の部		
元本等		
元本	12,737,754,184	13,263,013,903
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,163,068,524	3,674,865,746
（分配準備積立金）	3,529,668,721	2,826,766,085
元本等合計	15,900,822,708	16,937,879,649
純資産合計	15,900,822,708	16,937,879,649
負債純資産合計	16,928,676,379	18,052,009,047

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
営業収益		
受取利息	173,330	55,815
有価証券売買等損益	4,353,193,525	1,413,599,447
派生商品取引等損益	150,414,621	-
為替差損益	159,517,237	19,883,560
営業収益合計	4,663,298,713	1,433,538,822
営業費用		
受託者報酬	9,828,195	9,161,425
委託者報酬	176,907,534	164,905,576
その他費用	3,381,260	2,654,415
営業費用合計	190,116,989	176,721,416
営業利益又は営業損失（ ）	4,473,181,724	1,256,817,406
経常利益又は経常損失（ ）	4,473,181,724	1,256,817,406
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,473,181,724	1,256,817,406
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,163,384,500	73,946,728
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	255,532,955	3,163,068,524
剰余金増加額又は欠損金減少額	632,001,938	1,337,809,492
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	632,001,938	1,337,809,492
剰余金減少額又は欠損金増加額	231,785,080	1,160,050,059
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	231,785,080	1,160,050,059
分配金	802,478,513	848,832,889
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,163,068,524	3,674,865,746

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 2 . デリバティブの評価基準及び評価方法 3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い 平成26年11月30日が休業日のため、当計算期間末日は平成26年12月 1 日としております。	親投資信託受益証券 同左 為替予約取引 同左 ----- (1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 計算期間の取扱い 平成26年11月30日が休業日のため、当計算期間期首は平成26年12月 2 日としております。また、平成27年 5 月30日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は平成27年 6 月 1 日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第30期 (平成26年12月1日現在)	第31期 (平成27年6月1日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	19,942,148,212円	12,737,754,184円
期中追加設定元本額	5,366,042,732円	5,277,025,902円
期中一部解約元本額	12,570,436,760円	4,751,766,183円
2. 受益権の総数	12,737,754,184口	13,263,013,903口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第30期 自 平成26年5月31日 至 平成26年12月1日	第31期 自 平成26年12月2日 至 平成27年6月1日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	61,934,254円	42,424,258円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	3,247,862,970円	1,140,446,420円
収益調整金額	3,497,689,206円	4,842,477,969円
分配準備積立金額	1,022,350,010円	2,492,728,296円
本ファンドの分配対象収益額	7,829,836,440円	8,518,076,943円
本ファンドの期末残存口数	12,737,754,184口	13,263,013,903口
1口当たり収益分配対象額	0.614695円	0.642242円
1口当たり分配金額	0.0630円	0.0640円
収益分配金金額	802,478,513円	848,832,889円

（注）上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第30期 (平成26年12月 1 日現在)	第31期 (平成27年 6 月 1 日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,610,794,425	1,315,794,184
合計	3,610,794,425	1,315,794,184

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第30期（平成26年12月1日現在）				第31期（平成27年6月1日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建米ドル	953,357,250	-	962,604,000	9,246,750	1,143,862,260	-	1,155,060,000	11,197,740
	売建米ドル	-	-	-	-	95,936,800	-	99,360,000	3,423,200
合計		953,357,250	-	962,604,000	9,246,750	1,239,799,060	-	1,254,420,000	7,774,540

(注) 時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	第30期 自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日			第31期 自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日		
	取引の 内容	取引の種類別 の取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別 の取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	第30期 （平成26年12月 1 日現在）	第31期 （平成27年 6 月 1 日現在）
1口当たり純資産額	1.2483円	1.2771円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	netWIN ゴールドマン・サックス・インター ネット戦略ファンド・マザーファンド	8,702,342,493	16,620,603,927	
合計			8,702,342,493	16,620,603,927	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

参考情報

本ファンドは、「netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	（平成26年12月１日現在）	（平成27年６月１日現在）
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		-	42,850,428
コール・ローン		259,656,597	48,042,975
株式		18,873,520,810	19,056,704,580
投資証券		775,321,044	1,401,691,303
派生商品評価勘定		2,358,540	-
未収入金		81,182,444	-
未収配当金		26,695,336	7,327,279
未収利息		209	36
流動資産合計		20,018,734,980	20,556,616,601
資産合計		20,018,734,980	20,556,616,601
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		11,387,520,572	10,763,114,602
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,631,214,408	9,793,501,999
元本等合計		20,018,734,980	20,556,616,601
純資産合計		20,018,734,980	20,556,616,601
負債純資産合計		20,018,734,980	20,556,616,601

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式、投資証券 同左
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成26年12月 1 日現在）	（平成27年 6 月 1 日現在）
1．元本の推移		
期首元本額	16,845,431,073円	11,387,520,572円
期中追加設定元本額	595,554,223円	1,351,510,068円
期中一部解約元本額	6,053,464,724円	1,975,916,038円
期末元本額	11,387,520,572円	10,763,114,602円
元本の内訳		
netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）	2,431,678,774円	2,060,772,109円
netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）	8,955,841,798円	8,702,342,493円
2．受益権の総数	11,387,520,572口	10,763,114,602口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成26年 5 月31日 至 平成26年12月 1 日	自 平成26年12月 2 日 至 平成27年 6 月 1 日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は株式、投資証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 平成26年5月31日 至 平成26年12月1日	自 平成26年12月2日 至 平成27年6月1日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 同左 (3) —————
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成26年12月1日現在）	（平成27年6月1日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	1,659,022,251	795,912,774
投資証券	115,622,584	21,127,555
合計	1,774,644,835	817,040,329

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(平成26年12月1日現在)				(平成27年6月1日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	211,625,460	-	213,984,000	2,358,540	-	-	-	-
合計		211,625,460	-	213,984,000	2,358,540	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 平成26年5月31日 至 平成26年12月1日			自 平成26年12月2日 至 平成27年6月1日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社 (投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等)	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（１口当たり情報）

区分	（平成26年12月１日現在）	（平成27年６月１日現在）
１口当たり純資産額	1.7580円	1.9099円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
米ドル	株式	AMAZON.COM INC	15,405	429.23	6,612,288.15	
		PRICELINE GROUP INC/THE	3,136	1,172.04	3,675,517.44	
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	14,056	236.78	3,328,179.68	
		ADOBE SYSTEMS INC	55,873	79.09	4,418,995.57	
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	8,362	298.03	2,492,126.86	
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	55,548	64.72	3,595,066.56	
		DEMANDWARE INC	36,547	62.28	2,276,147.16	
		FACEBOOK INC-A	69,379	79.19	5,494,123.01	
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	33,728	62.70	2,114,745.60	
		FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	17,249	152.14	2,624,262.86	
		GLOBAL PAYMENTS INC	22,883	104.38	2,388,527.54	
		GODADDY INC - CLASS A	33,242	26.93	895,207.06	
		GOOGLE INC-CL A	11,074	545.32	6,038,873.68	
		GOOGLE INC-CL C	9,916	532.11	5,276,402.76	
		GUIDEWIRE SOFTWARE INC	83,928	48.45	4,066,311.60	
		INTUIT INC	41,795	104.15	4,352,949.25	
		LINKEDIN CORP - A	32,316	194.93	6,299,357.88	
		ORACLE CORP	142,954	43.49	6,217,069.46	
		PANDORA MEDIA INC	81,792	18.67	1,527,056.64	
		RED HAT INC	42,611	77.27	3,292,551.97	
		SALESFORCE.COM INC	48,922	72.75	3,559,075.50	
		SERVICENOW INC	76,021	76.61	5,823,968.81	
		SPLUNK INC	57,234	67.62	3,870,163.08	
		VMWARE INC-CLASS A	36,994	87.32	3,230,316.08	
		WORKDAY INC-CLASS A	25,364	78.92	2,001,726.88	
		YAHOO! INC	48,680	42.93	2,090,075.80	
		AMPHENOL CORP-CL A	90,501	57.05	5,163,082.05	
		APPLE INC	115,478	130.28	15,044,473.84	
		ELECTRONICS FOR IMAGING	68,186	43.23	2,947,680.78	
		EMC CORP/MA	238,919	26.34	6,293,126.46	

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
小計		QUALCOMM INC	86,633	69.68	6,036,587.44	
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	62,482	55.48	3,466,501.36	
		SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	46,442	111.81	5,192,680.02	
		APPLIED MATERIALS INC	132,737	20.13	2,671,995.81	
		BROADCOM CORP-CL A	93,120	56.85	5,293,872.00	
		NXP SEMICONDUCTORS NV	33,097	112.25	3,715,138.25	
					153,386,224.89	
合計					19,056,704,580	
					(19,056,704,580)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	60,237	5,589,391.23	
		EQUINIX INC	21,236	5,692,734.52	
				11,282,125.75	
				(1,401,691,303)	
				1,401,691,303	
合計				(1,401,691,303)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 36銘柄	93.1%	-	100.0%
	投資証券 2銘柄	-	6.9%	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり） >

（平成27年6月30日現在）

資産総額	3,780,230,907円
負債総額	8,835,000円
純資産総額(-)	3,771,395,907円
発行済口数	4,385,921,890口
1口当たり純資産額(/)	0.8599円

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし） >

（平成27年6月30日現在）

資産総額	16,728,818,792円
負債総額	111,570,200円
純資産総額(-)	16,617,248,592円
発行済口数	13,513,985,371口
1口当たり純資産額(/)	1.2296円

参考情報

< netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド・マザーファンド >

（平成27年6月30日現在）

資産総額	20,062,091,267円
負債総額	- 円
純資産総額(-)	20,062,091,267円
発行済口数	10,893,574,056口
1口当たり純資産額(/)	1.8416円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

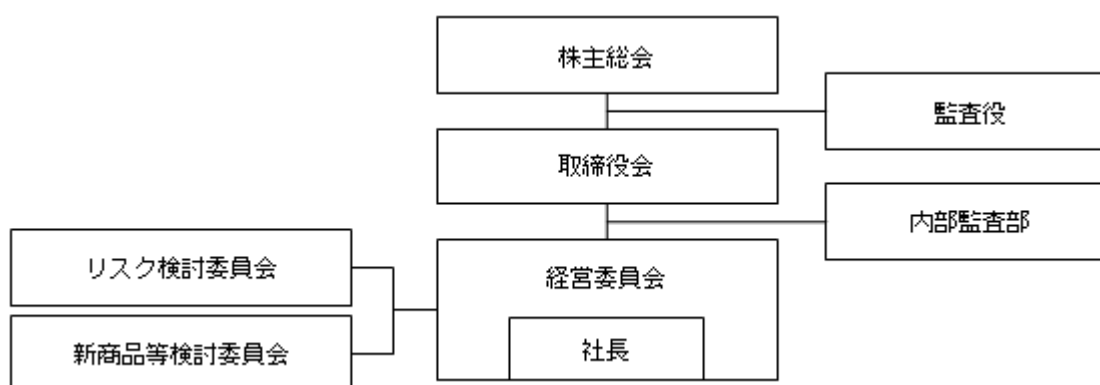
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近 5 年間ににおける主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	110	1,571,159,036,766
合計	110	1,571,159,036,766

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第19期 (平成26年3月31日現在)			第20期 (平成27年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			6,190,481			6,748,612	
有価証券			15,497,189			13,297,906	
支払委託金			38			39	
収益分配金		38			39		
前払費用			-			18	
未収委託者報酬			1,629,300			1,842,228	
未収運用受託報酬			1,149,245			1,578,480	
未収収益			90,505			368,604	
立替金			2			-	
預け金			2,290			-	
繰延税金資産			810,563			826,971	
流動資産計			25,369,618	88.8		24,662,860	88.5
固定資産							
投資その他の資産			3,209,508			3,193,568	
投資有価証券		1,515,755			1,596,511		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,683,753			1,587,056		
固定資産計			3,209,508	11.2		3,193,568	11.5
資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

期別		第19期 （平成26年 3 月31日現在）			第20期 （平成27年 3 月31日現在）		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			265			599	
未払金			539,515			585,816	
未払収益分配金		203			229		
未払償還金		72			72		
未払手数料		539,240			585,514		
未払費用			3,077,924			3,406,376	
未払法人税等			2,327,419			957,171	
未払消費税等			154,504			470,936	
流動負債計			6,099,629	21.3		5,420,899	19.5
固定負債							
長期未払費用			5,610,919			6,285,478	
その他固定負債			650			-	
固定負債計			5,611,569	19.6		6,285,478	22.6
負債合計			11,711,198	41.0		11,706,378	42.0

期別		第19期 （平成26年 3 月31日現在）			第20期 （平成27年 3 月31日現在）		
純資産の部							
科目		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,752,528			14,867,795	
その他利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
繰越利益剰余金		15,752,528			14,867,795		
株主資本合計			16,632,528	58.2		15,747,795	56.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		235,400			402,254		
評価・換算差額等合計			235,400	0.8		402,254	1.4
純資産合計			16,867,928	59.0		16,150,050	58.0
負債・純資産合計			28,579,127	100.0		27,856,428	100.0

(2) 損益計算書

期別			第19期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日			第20期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日		
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業 損益の部	営業収益	千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬		13,635,195			14,066,674	
		運用受託報酬	* 2	9,656,904			9,173,012	
		その他営業収益	* 2	6,207,085			5,932,747	
		営業収益計		29,499,185	100.0		29,172,434	100.0
		営業費用						
		支払手数料		6,962,756			6,754,210	
		広告宣伝費		144,681			139,448	
		調査費		5,933,889			6,692,987	
		委託調査費	* 2	5,933,889		6,692,987		
		委託計算費		223,678			220,885	
		営業雑経費		461,100			384,844	
		通信費		255,040		205,675		
		印刷費		177,694		147,770		
		協会費		28,365		31,398		
		営業費用計		13,726,106	46.5		14,192,375	48.6
		一般管理費						
		給料		7,256,790			7,106,650	
		役員報酬		206,318		228,309		
		給料・手当		2,653,784		2,654,259		
		賞与		1,204,783		1,251,694		
		株式従業員報酬	* 1	1,588,176		1,027,305		
		その他の報酬		1,603,726		1,945,082		
		交際費		51,545			84,594	
		寄付金		21,662			71,518	
		旅費交通費		180,749			234,673	
		租税公課		132,233			83,891	
		不動産賃借料		563,642			416,707	
		退職給付費用		1,238,747			842,766	
		事務委託費		381,217			376,536	
		諸経費		1,348,001			998,793	
		一般管理費計		11,174,589	37.9		10,216,131	35.0
		営業利益		4,598,489	15.6		4,763,926	16.3

期別			第19期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日			第20期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日			
科目			注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益	* 1						
		収益分配金			104,727			49,958	
		受取利息			17,522			18,605	
		投資有価証券売却益			320,553			36,653	
		雑益			1,661			1,332	
		営業外収益計			444,464	1.5		106,549	0.4
		営業外費用							
		支払利息			-			138	
		株式従業員報酬			292,295			434,620	
		為替差損			40,483			33,391	
		投資有価証券売却損			491			1,065	
		営業外費用計			333,269	1.1		469,216	1.6
経常利益					4,709,683	16.0		4,401,260	15.1
税引前当期純利益					4,709,683	16.0		4,401,260	15.1
法人税、住民税及び事業税					2,774,220	9.4		2,267,605	7.8
法人税等調整額					592,957	2.0		18,387	0.1
当期純利益					2,528,421	8.6		2,115,267	7.3

(3) 株主資本等変動計算書

第19期
(自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成25年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

第20期
(自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成26年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				2,115,267	2,115,267	2,115,267			2,115,267
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							166,854	166,854	166,854
事業年度中の変動額合計	-	-	-	884,732	884,732	884,732	166,854	166,854	717,878
平成27年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,867,795	14,867,795	15,747,795	402,254	402,254	16,150,050

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第19期 （平成26年3月31日現在）	第20期 （平成27年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）																		
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>営業収益</td><td></td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>6,098,382千円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 委託調査費</td><td>5,933,889千円</td></tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 同左 <table> <tr> <td>営業収益</td><td></td></tr> <tr> <td> 運用受託報酬</td><td>2,942,406千円</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>5,828,635千円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 委託調査費</td><td>6,692,987千円</td></tr> </table>	営業収益		運用受託報酬	2,942,406千円	その他営業収益	5,828,635千円	営業費用		委託調査費	6,692,987千円
営業収益																			
その他営業収益	6,098,382千円																		
営業費用																			
委託調査費	5,933,889千円																		
営業収益																			
運用受託報酬	2,942,406千円																		
その他営業収益	5,828,635千円																		
営業費用																			
委託調査費	6,692,987千円																		

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成26年12月18日	平成26年12月18日

（リース取引関係）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第20期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
（自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3 月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
其他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

第20期
(自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、コマーシャル・ペーパー、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。

銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。

コマーシャル・ペーパーに係る信用リスクについては、発行体をゴールドマン・サックスのグループ会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第20期
（自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年 3 月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,748,612	6,748,612	-
有価証券			
其他有価証券	13,297,906	13,297,906	-
未収委託者報酬	1,842,228	1,842,228	-
未収運用受託報酬	1,578,480	1,578,480	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	1,596,511	1,596,511	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金・預金	6,748,612	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	13,300,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,842,228	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,578,480	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第19期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）					第20期 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）				
1．その他有価証券で時価のあるもの					1．その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,002,000	1,596,511	594,511
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	13,297,906	13,297,906	-
	コマー シャル・ ペーパー	15,497,189	15,497,189	-					
2．当事業年度中に売却したその他有価証券					2．当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
2,610,062	320,553	491			285,818	36,653	1,065		

（デリバティブ取引関係）

第19期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）	第20期 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第19期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）	第20期 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1．採用している退職給付制度の概要 同左
2．退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付 費用負担金相当額を、退職給付費用として計上してお ります。	2．退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第19期 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）	第20期 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） 未払費用 634,857 千円 未払事業税 165,496 その他 10,209 小計 810,563 繰延税金負債（流動負債） 小計 - 繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563 繰延税金資産（固定資産） 長期未払費用 1,773,080 その他 41,028 小計 1,814,108 繰延税金負債（固定負債） その他有価証券評価差額金 130,355 小計 130,355 繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753 千円	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） 未払費用 735,838 千円 未払事業税 67,023 その他 24,108 小計 826,971 繰延税金負債（流動負債） 小計 - 繰延税金資産（流動資産）の純額 826,971 繰延税金資産（固定資産） 長期未払費用 1,710,136 その他 69,177 小計 1,779,313 繰延税金負債（固定負債） その他有価証券評価差額金 192,256 小計 192,256 繰延税金資産（固定資産）の純額 1,587,056 千円
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 38.01 % （調整） 賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 % その他 0.89 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 35.64 % （調整） 賞与等永久に損金に算入されない項目 10.62 % 法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 5.57 % その他 0.11 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.94 %

第19期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	第20期 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年 4 月 1 日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第 9 号）が平成27年 3 月31日に公布され、平成27年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は225百万円減少し、法人税等調整額が245百万円増加しております。

〔セグメント情報等〕

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第20期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	14,066,674	9,173,012	5,932,747	29,172,434

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
25,087,105	4,085,328	29,172,434

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	6,098,382 5,933,889	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	71 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	運用受託報酬（注3）	3,329,598	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。 （注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第20期 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	8 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 運用受託報酬（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,828,635 2,942,406 6,692,987	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益、運用受託報酬、ならびに委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,452,937	有価証券 未払費用	13,297,906 287,201
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員 出向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費	6,803,100 6,803,100	未払費用 長期未払費用	2,791,417 6,188,739
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ニューヨーク州	8,000 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	1,975,463
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州	37 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	—	—	未収収益	354,819
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

（１株当たり情報）

第19期 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）		第20期 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,635,613円85銭	１株当たり純資産額	2,523,445円38銭
１株当たり当期純利益金額	395,065円83銭	１株当たり当期純利益金額	330,510円53銭
損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円	損益計算書上の当期純利益	2,115,267千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,115,267千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

（2014年12月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（G S A M ニューヨーク）	8百万米ドル (964百万円 1米ドル = 120.55円)	G S A M ニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

（2015年3月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

（2015年3月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	47,938百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
PWM日本証券株式会社（注）	3,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
三井住友信託銀行株式会社（注）	342,037百万円	信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。
みずほ信託銀行株式会社（注）	247,369百万円	
株式会社みずほ銀行（注）	1,404,065百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（注）	1,711,958百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社十六銀行	36,839百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	
シティバンク銀行株式会社	123,100百万円	

（注）新規のお申込みのお取扱いはいりません。

２ 関係業務の概要

（１）投資顧問会社

G S A Mニューヨークは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より株式（その指数先物を含みます。）の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

（２）受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（３）販売会社

本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行っています。

３ 資本関係

（１）投資顧問会社

G S A Mニューヨークおよび委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。

G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

（２）受託銀行

該当事項はありません。

（３）販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているnetWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成26年12月2日から平成27年6月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成27年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているnetWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成26年12月2日から平成27年6月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成27年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。